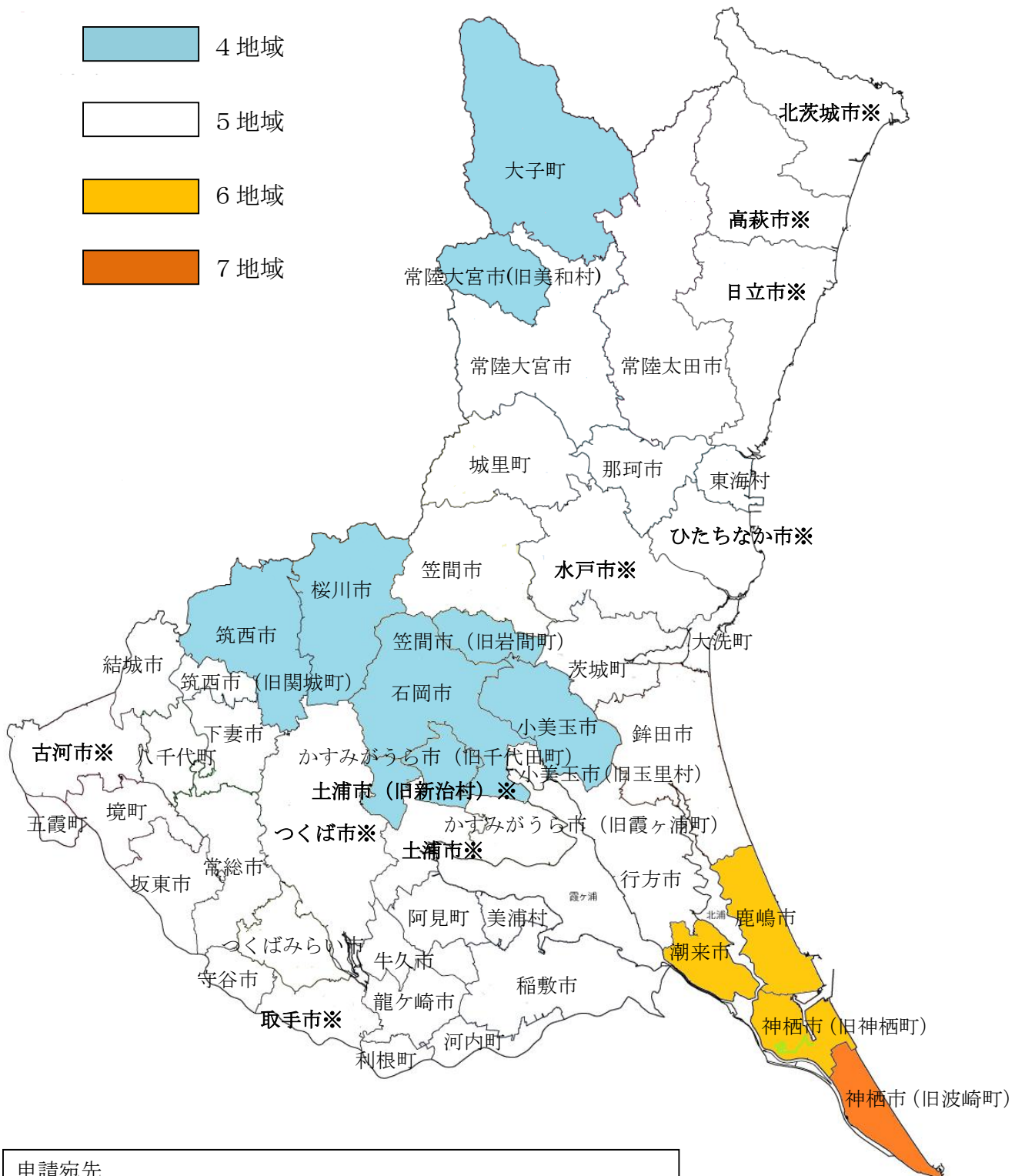


低炭素建築物新築等計画の地域区分

- 4 地域
- 5 地域
- 6 地域
- 7 地域



申請宛先
 ※の9市は各市長宛に、その他の市町村は知事宛になります

平成24年経済産業省・国土交通省・環境省告示第119号別表第4

地域区分	市町村
4 地域	土浦市(旧新治村に限る。)、石岡市、常陸大宮市(旧美和村に限る。)、笠間市(旧岩間町に限る。)、筑西市(旧関城町を除く。)、かすみがうら市(旧千代田町に限る。)、桜川市、小美玉市(旧玉里村を除く。)、大子町
5 地域	水戸市、かすみがうら市(旧霞ヶ浦町に限る。)、つくばみらい市、つくば市、ひたちなか市、稲敷市、下妻市、笠間市(旧岩間町を除く。)、牛久市、結城市、古河市、行方市、高萩市、坂東市、取手市、守谷市、小美玉市(旧玉里村に限る。)、常総市、常陸太田市、常陸大宮市(旧美和村を除く。)、筑西市(旧関城町に限る。)、土浦市(旧土浦市に限る。)、那珂市、日立市、鉾田市、北茨城市、龍ヶ崎市、阿見町、河内町、美浦村、境町、五霞町、八千代町、茨城町、城里町、大洗町、東海村、利根町
6 地域	鹿嶋市、神栖市(旧神栖町に限る。)、潮来市
7 地域	神栖市(旧波崎町に限る。)